

防災訓練実施結果報告書

原子力規制委員会 殿		平成 2 7 年 4 月 1 7 日
報告者		
住所 茨城県那珂郡東海村舟石川 622 番地 1		
氏名 三菱原子燃料株式会社		
代表取締役社長 遠山		
(担当者:  所属: 安全		
電話: 		
防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 1 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告致します。		
原子力事業所の名称及び場所	三菱原子燃料株式会社 茨城県那珂郡東海村舟石川 622 番地 1	
防災訓練実施年月日	平成 2 7 年 2 月 5 日	
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	平日昼間の操業時に、転換工場濃縮度混合設備粉末充填ボックス内で、作業者のハンドリングミスにより粉末飛散が発生し、排気系統の HEPA フィルタが機能せず、原災法第 10 条・第 15 条同時通報の濃度基準以上で施設外へウラン粉末の放出が発生する原子力災害を想定。	
防災訓練の項目	防災総合訓練	
防災訓練の内容	1. 通報訓練 2. 負傷者救護訓練 3. 緊急時対策要員の動員訓練 4. 環境モニタリング訓練 5. 応急措置訓練 6. 模擬プレス発表訓練	
防災訓練の結果の概要	別紙の通り。	
次回防災訓練に向けた改善点	別紙の通り。	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。
2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

防災総合訓練結果報告

1. 訓練の目的

本訓練は、「三菱原子燃料株式会社 原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節」に基づき実施するものである。

本訓練は、原子力災害発生に対して、原子力防災組織員がそれぞれに要求される技能を発揮し迅速かつ適切な対応が取れるようにするため、原災法第10条、15条同時通報事象が発生したという想定で防災総合訓練を実施し、災害対応に関する基本能力の維持及び原子力緊急事態への対応能力を向上させることを目的とする。

2. 実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

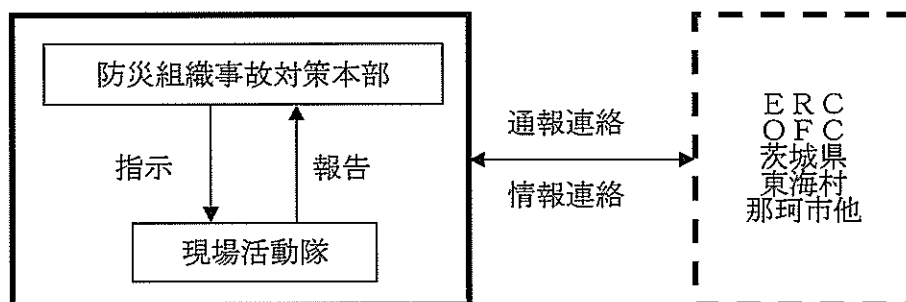
平成27年2月5日（木）13：30～16：00

(2) 対象施設

転換工場・濃縮度混合設備

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

事故対策本部及び発災現場に分けて評価者を設け、緊急時対策の分野において確認すべき具体的な内容（防災組織の機能や、通報・連絡など緊急事態対応）を列記したチェックシートを用いて評価を実施するとともに、社内訓練参加者の意見からも改善点を抽出した。

(3) 参加人数 103名

- ・防災組織要員（対策本部 58名、現場活動隊 40名）、警備所 1名 総数 99名
- ・訓練社内評価者 4名

4. 原子力災害想定の概要

転換工場・濃縮度混合設備の粉末充填ボックス内で作業者のハンドリングミスによりウラン粉末の飛散が発生した。

当該事象において、作業員 1 名が負傷し、被ばくが発生した。また、飛散したウラン粉末は、通常の排気経路に不具合が発生したため、排気筒からそのまま屋外に放出され、ダストモニタにより放射性物質の法令基準値を超える値が検出（原災法第 10 条の 1、第 15 条第 1 項の同時通報事象に該当）された。訓練は、シナリオを防災組織員に提示し、実施した。

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

- (1) 通報訓練
- (2) 負傷者救護訓練
- (3) 緊急時対策要員の動員訓練
- (4) 環境モニタリング訓練
- (5) 応急措置訓練
- (6) 模擬プレス発表訓練

7. 訓練結果の概要

(1) 通報訓練

国、地方自治体（茨城県、那珂市及び東海村）、オフサイトセンター等、緊急事態が発生した際に通報する連絡先の一部に、所定の様式を用いて事象発生後 15 分を目途に FAX 第 1 報を送信し、電話による FAX の内容連絡を実施した。以降事態収束報告となる第 4 報まで FAX 送信と内容連絡を実施した。

また、オフサイトセンター派遣者など、外部との連絡において携帯電話が使用できない場合を想定し、衛星携帯電話による通信訓練を実施した。

(2) 負傷者救護訓練

管理区域内作業における負傷により、放射性物質（ウラン）が傷口に入り込み、汚染が発生したという想定で、患部の除染・養生、医療機関への搬送（模擬）訓練などを実施した。

(3) 緊急時対策要員の動員訓練

構内放送によって、緊急時対策要員（防災組織要員）の動員訓練を実施した。

また、EMC（エマージェンシーコール：携帯電話による緊急呼出システム）による動員訓練も一斉呼出確認訓練として実施した。

(4) 環境モニタリング訓練

排気筒より放射性物質が放出されたという想定であるため、当日の風向・風速をモニタリングし、排気筒の風下のモニタリングならびに、モニタリングポストが設置されてい

い、南北敷地境界における放射線モニタリング訓練を実施した。

(5) 応急措置訓練

放射性物質の異常放出が発生した際の影響調査及び拡大防止への対応について、現場及び周辺の放射線測定により汚染状況を確認し、排気設備の停止措置（模擬）、HEPA フィルタ交換の実施（模擬）及びウラン飛散現場の養生などの汚染拡大防止措置を実施した。

汚染拡大防止措置を迅速に行うためには、複数個の HEPA フィルタを同時交換する作業が必要となるが、施設技術班の人数だけでは困難であると判断し、防災組織内の防災班から人員を増強して、速やかに現場に派遣した。

(6) 模擬プレス発表訓練

プレス担当者と質問者（記者模擬）を選任して、模擬記者会見を行い、メディア対応の訓練を実施した。

8. 訓練の評価

計画していた各訓練については、事故対策本部と現場活動隊間の指示及び報告、事故対策本部内の情報共有等を円滑に実施できたほか、防災組織内の各班が緊密に連携しつつ、汚染拡大防止のために必要な増員派遣も的確に行われ、防災組織としての基本能力の維持並びに災害対応能力向上が図られた。

(1) 通報訓練

原災法第 10 条、15 条同時通報事象における、社外関係機関への通報連絡（FAX 第 1 報）対応については、所定の様式を用いて、事象発生後迅速（13 分後）に通報連絡が実施できた。

なお、第 2、3 報 FAX においてモニタリングデータ報告時刻等の記載漏れがあり、チェック体制等の見直しが必要であること、また、通報訓練用に使用した FAX 固定短縮番号に廃止された社内組織が残っていたことから登録先の再チェックが必要であることが確認された。

(2) 負傷者救護訓練

被ばく者の汚染検査、除染、養生等の活動を的確に行い、医療施設への搬送（模擬）を迅速に実施できた。また、負傷者の搬送（模擬）においては同伴者による通信訓練も実施した。

(3) 緊急時対策要員の動員訓練

防災組織の動員は、構内放送及び EMC により迅速に招集することができた。

(4) 環境モニタリング訓練

風向・風速及び排気筒の風下のモニタリングならびにモニタリングポストが設置されていない南北敷地境界における放射線モニタリングについても適切にデータ収集ができ、対策本部へ適宜、報告できた。

(5) 応急措置訓練

放射性物質の異常放出が発生した現場における汚染状況の影響調査及び拡大防止措置が的確に実施でき、排気設備の停止措置（模擬）、HEPA フィルタ交換実施についても現場と対策本部での連絡を密接に行い、防災班の現場への増員派遣を含め適切な手順で拡大防止措置を実施できた。

昨年度の改善課題である無線混信については、班毎に使用する無線チャンネルを設定することにより混信の発生を抑えることができた。また、重要な情報や対策本部からの指示内容について、放送を利用して対策本部内に伝えることにより、状況の進捗などについて情報共有化が図れた。

なお、HEPA フィルタ交換作業現場との無線交信において、一部、無線電波が弱くなるエリアがあり、事前の調査等の対策が必要であることが確認された。

(6) 模擬プレス発表訓練

模擬プレス発表、記者会見（質疑応答）とも概ね適切に対処できた。

9. 今後に向けた改善点

訓練後の反省点等の抽出から、以下のような主な改善点があげられており、改善を図ってゆく。

- ・FAX 報告項目の記載漏れに対してチェックを行う担当者を選任する等、体制上の強化を図ることとし、FAX 送信先については、社内の組織変更に関して固定短縮番号登録先の再確認を実施する。
- ・施設の構造上、無線電波が弱くなるエリアがあることから、弱電エリアの事前調査及び補完対策等を行う。

また、今後、訓練のブラインド化を進め、防災組織員の判断能力や対応能力を向上させ、シナリオ提示がなくても防災組織として機能的な活動が実施できるように、継続的に改善を図ってゆく。

以 上